

札幌市内の事業者の皆さまへの協力要請

1月16日(土)～2月15日(月) (1か月間)

| | | |
|------|--|--|
| 区域 | 札幌市内 | <p><u>すすきの地区</u> <u>(南3条から南8条まで、西2丁目から西6丁目までの区域・狸小路1丁目から狸小路7丁目までの狸小路に面する区域)</u></p> |
| 対象施設 | <p>○ 接待を伴う飲食店 (風営法第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗)</p> | <p>○ <u>飲食店・カラオケ店・料理店・食堂等(接待を伴う飲食店を除く)</u></p> |
| 要請内容 | <p>○ 営業時間の短縮 ⇒営業時間は「午前5時～午後10時」</p> <p>○ 「業種別ガイドライン」及び「新北海道スタイル」に基づく対策の徹底</p> | |

集団感染への迅速な対応

【事前準備】

- ・振興局ごとの即応体制整備

【発生後】

- ・現地対策本部・現地支援対策本部の設置
- ・衛生資器材の確保
- ・道の医師・保健師等や保健所設置市等による「北海道感染症広域支援チーム」の迅速な編成・派遣
- ・厚生労働省クラスター班やDMAT (Disaster Medical Assistance Team) 支援チームなど、国の専門家等の派遣・支援要請
- ・全国知事会や国を通じた都府県への保健師・看護師の応援要請
- ・関係団体・施設等と連携した介護職員等の派遣
- ・関係団体等と連携した医師・保健師・看護師等の派遣
- ・市町村保健師による保健所活動への応援
- ・感染者の搬送・入院等に関する調整
- ・離島における船舶・ヘリコプター等の手配・調整
- ・積極的な新型コロナウイルス検査に対応するため検体採取用車両を活用
- ・医療提供体制のひっ迫度合いに応じた病床の確保や医療スタッフの派遣